



明治期の貿易商社・兼松商店に関する一考察：羊毛取引を中心にして

天野，雅敏

(Citation)

国民経済雑誌, 183(5):17-29

(Issue Date)

2001-05

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00046668>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00046668>



明治期の貿易商社・兼松商店に関する一考察

——羊毛取引を中心にして——

天 野 雅 敏

兼松は、創業者の兼松房治郎によって1889（明治22）年8月15日神戸市栄町5丁目に設立された貿易商社であり、「日濠貿易兼松房治郎商店」と称していた。本稿は、従来の諸研究ではほとんど利用されていなかった『兼松商店史料』に主に依拠して、明治期の兼松の羊毛取引について検討を試みたものである。明治中葉の羊毛市場を官需と民需に分けると、官需の大きさが圧倒的であったが、兼松は当初官需に進出しえなかった。しかし、日露戦後にはそれも可能となり、商社としての活動も本格化したのである。

1. は じ め に

兼松は、創業者の兼松房治郎によって1889（明治22）年8月15日神戸市栄町5丁目に設立された貿易商社であり、「日濠貿易兼松房治郎商店」と称していた。房治郎氏は、開店に際して、その前々年に豪州に赴き、各地の実情をつぶさに視察したのち開店にこぎつけるとともに、その翌年にはシドニー（Sydney）に支店を設置した。後年、同氏は、「渡濠の発念」にふれ、「予が濠洲貿易に従事するに至りたるは決して特殊の見地ありたるに非ず。只維新後外国貿易の漸く盛況を呈すると、有為の士の之に従事するもの亦尠からざるとを見て、雄心勃発抑ふべからざるものあり。偶明治十六年輿地図を開き、濠洲の我初陣を張るに最も適当せるを思ひ、濠洲が冬夏の時候我と反対なるがため、有無相通ずるに甚だ利益多きと、欧米貿易は既に多数の有力なる経営者あるあり、寧ろ困難を排し新方面開拓の利なるを信じたるが故なり」と述べている。先発商社のすでに展開している欧米貿易に参入するよりも、むしろ「新方面」を開拓し、日豪直貿易のパイオニアたらんとしたのである。

研究史を振り返ると、井上忠勝「日濠直貿易と兼松房治郎」（神戸開港百年史編集委員会編『神戸開港百年史：港勢編』、神戸市、1972〈昭和47〉年所収）が、西川文太郎『兼松濠洲翁』（神戸新聞社、1914〈大正3〉年）、『兼松回顧六十年』（兼松株式会社、1950〈昭和25〉年）、『兼松の顔』（兼松株式会社、1965〈昭和40〉年）などによって、房治郎氏の生い立ちや兼松商店の成立と日豪直貿易の発展過程を興味深く描いている。そして、兼松の羊毛輸入商社としての軌跡を主に『兼松六十年の歩み』（兼松株式会社、1955〈昭和30〉年）によって的確に

整理したものとして、梅津和郎『日本商社史』（実教出版、1976<昭和51>年）の「V 繊維専門商社の系譜」があるし、兼松の繊維系商社から戦後の高度成長期にかけての総合商社化の過程を検討した論稿に、辻節雄『増補版 関西系総合商社—総合商社化過程の研究』（晃洋書房、1997<平成9>年、初版1992<平成4>年）の「第四章 兼松と江商—繊維系商社から総合商社へ」がある。後者は、前掲の『兼松濠洲翁』や『兼松回顧六十年』に依拠しつつ、1930年代の『営業報告書』の分析も一部含んでいる。また昭和戦前までのわが国のオーストラリア羊毛取引の歴史を堅実な筆致で描出した論稿に、宇田正「日本・オーストラリア両国間羊毛取引関係の形成と展開—1930年代中期までの粗描—」（追手門学院大学オーストラリア研究所『オーストラリア研究紀要』第2号、1976<昭和51>年）があるし、戦前の基礎的な貿易統計の吟味によって、羊毛工業品の輸入、生産、輸出の雁行的発展の過程を析出したようにした酒井正三郎・赤松要『我国の羊毛工業貿易—本邦羊毛工業の調査研究（其五）—』（名古屋高等商業学校産業調査室、調査報告第20輯、1937<昭和12>年）も有益な論稿といえよう。

このような研究史の簡単な回顧から容易に判明するように、従来の諸研究の多くは、前掲の『兼松回顧六十年』、『兼松六十年の歩み』、『兼松濠洲翁』等を基本文献とし、それらに依拠するところが少なくなかったといってもあながち誤りではないであろう。『兼松回顧六十年』、『兼松六十年の歩み』、『兼松濠洲翁』等の諸文献は、兼松史研究に今なお欠くことのできない基本文献たることは疑いをいれないが、研究史の新たな展開をはかるには、そこにのみとどまることはできないのではないか。分析をより深めるためには、資料的基礎をさらに拡充することが必要と思われるし、商社をとりまく環境は商社史研究の新たなパラダイムの構築をもとめているといってもよいであろう。

われわれは、こうした研究史の現状をふまえ、神戸大学経済経営研究所が所蔵する兼松資料の調査をおこない、その調査結果を天野雅敏・井川一宏編集『神戸大学経済経営研究所所蔵 兼松資料目録』（神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター、文献センターシリーズ No. 30、1999<平成11>年）として公刊した。この資料目録の作成をつうじて、明治中期から昭和40年代におよぶ約2230点の兼松資料の存在が確認され、その重要性が一層明らかになったといえよう。今後は、このような一次資料にもとづいて兼松史研究をさらに押し進めることがもとめられるのであり、われわれもそうした研究に邁進することを念願している。本稿は、かかる研究に向けて、それへの一階梯として書かれるものであり、今回の調査過程でその存在を確認された『兼松商店史料』に主に依拠して、明治期の兼松の商社活動の一端について若干の検討を試みるものである。『兼松商店史料』は、『兼松六十年の歩み』のなかに「店史史料」として簡単な紹介がなされているが、その全貌はこれまで知られておらず、²その資料的価値はきわめて大きなものがあると思われる。われわれは、かかる『兼松商店史

料』と多数の帳簿からなる一次資料にもとづいて、本格的な兼松史研究をおこなうことを予定しているが、それへの準備作業として、本稿では、明治期の兼松の羊毛取引について粗描することにした。

2. 明治前期の羊毛工業

幕末から明治初期にかけての貿易は、周知のように、輸出が生糸・茶・蚕卵紙などの第一次産品からなっており、輸入は綿糸・綿織物・毛織製品などの繊維製品、砂糖、兵器類などの第二次産品が主なものであった。明治初期には、急増する軍官用絨の需要と民間の毛織物需要によって、毛織製品の輸入が増大し、毛織製品が綿糸・綿織物につぐ第二の輸入品となっていたのである。³幕末には、幕府や有力藩兵の洋式訓練にともない絨服の採用が緒につき、1870（明治3）年の兵制の確立によって陸海軍の服装に洋服が採用されていた。また翌年には羅卒（巡査）の制服が、そして翌々年には郵便夫、鉄道員の制服が定められていたし、一般官吏の洋服の着用も進み、官需用毛織物が広がっていったのである。⁴こうして、毛織製品の輸入は巨額になり、その輸入防遏が課題となっていたのである。政府は、殖産興業政策の一環として官営牧羊場と官営製絨所を設立するが、牧羊業の方は結局失敗におわった。わが国の羊毛工業は、当初から輸入原料に依存しなければならなかったのである。

官営製絨所の設立は、ベルリンの南東にあって、下シレジア（Silesia）最西部地方のザガン（Sagan）市のカール・ウルブリヒト（Karl Urbrecht）毛織工場で羊毛工業の技術を修得した井上省三の帰国と1876（明治9）年2月の内務卿大久保利通の建議にもとづくものであり、内務省勧業寮を中心にして工場建設が押し進められた。⁵工場の敷地は、東京府下関口水道町58番地の陸軍省用地と定められたが、湿潤のゆえ適地でないことから、府下千住南組字西耕地に民有地8300余坪を購入し、そこに建設された。官営千住製絨所の開業式は1879（明治12）年9月27日のことであり、所長には井上省三が任ぜられた。⁶

千住製絨所は、本邦における最初の近代的な毛織工場であり、いわゆる模範工場であった。千住製絨所の業務は、毛織物製品の生産をはじめ、民間の羊毛工業の育成や指導、技術者の養成や製造の指導、機械の払下げ・貸付け、毛織物知識の普及など多方面にわたっており、指導的役割を果たした。また同所は、創業当時内務省に属していたが、のち農商務省に転じ、1888（明治21）年の官制改正によって陸軍省に所属することとなった。それにともない、主として陸軍用絨の生産に集中し、「日清、日露の二大戦役を初め戦時膨大なる軍用絨の需用に對し之が供給を欠かざる事を得た」⁷という。

『千住製絨所沿革』をひもとくと、外国人技師との間にむすばれた契約関係の詳細な諸事項や制定された職工規則とその更正条文、それに浅野総一郎との間にむすばれた石炭購入契約や大倉組に下附された羊毛買付け命令書などが所収されている。大倉組に1878（明治11）

年2月に下附されたかかる命令書をつぎに掲げておくことにしよう。⁸

「(十一年二月)
同月羊毛購求ニ関シ大倉組ヘ左ノ命令状ヲ下附ス曰ク

大倉組

千住製絨所用羊毛買入レ方申付候條左ノ手續ヲ以テ購求上納可致候事

第一條 羊毛買入レハ専ラ相場ノ高低ヲ慮リ注文ノ期節ヲ誤ラス見本適當ノ物品ヲ成
ルヘク廉價ニ購求セン事ニ注意スヘシ

第二條 羊毛買入レノ員數ハ千住製絨所ニ於テ定ムル處ノ員數ニ從フベシ

第三條 代金ハ船積証書或ハ荷物到着次第拂渡スベシ

第四條 右買入レニ付テハ賣上狀原價百分ノ二ヲ手数料トシテ給與スベシ
但電信其他通信料ハ別ニ給スル事ナカルベシ

右之通相達候事」

政府は、このように千住製絨所用の羊毛の買付け方を大倉組に命じていたが、大倉組のその頃の羊毛輸入は、横浜の外国商館の手を経て買付けていたといわれており、その手数料は売上原価の2パーセントとされていたのである。⁹

その後、1880(明治13)年に工場払下概則が制定され、官業払下げの方向が示されると、大倉喜八郎は、同年12月に「本所地所及ヒ建物器械等悉皆ヲ無利足三拾ヶ年賦上納金貳拾萬圓ニ其他需要品(羊毛染具石鹼ノ類)ヲ即納金四萬圓丈拂下云々願出」,「(明治一筆者注)十四年六月工毛所落成ニ際シ是亦無利足三拾ヶ年賦上納金三萬五千圓ニ併テ拂下云々願出」¹⁰た。しかし、この払下げの交渉は結局不調におわったが、この払下げ過程においてなされた調査によれば、「大倉組ハ當今著名ノ商社ノミナラス同人ハ夙ニ製絨器械ノ設立ヲ謀リ數年前歐洲ヘ航行ノ節該業ヲ調ヘシ事モアル篤志者ニシテ稍々工場維持ノ見込モアル」とされていた。¹¹

「十四年一月府下平民川島半兵衛ナル者、本所地所及ヒ建物工業器械等悉皆無利足貳拾ヶ年賦上納金拾七萬貳千五百七拾五圓余ニ拂下ヲ願出、續テ同年六月工毛所落成ニ際シ是亦併テ拂下ヲ願出」ていたが、「篤ト實際ヲ調ヘシニ、同人ハ身元薄弱ニシテ到底維持ノ見据覺束ナク、殊ニ不合格ノ願旨ニヨリ、本年八月難聞届旨ヲ指令」していたということなどから慮ると、大倉組にたいする政府の当時の評価の高さがうかがえるであろう。官営千住製絨所の羊毛の買付けにさいして、このように大倉組が重要な役割をはたしていたことからみて、明治10年代のわが国の羊毛流通にしめる大倉組の位置には大きなものがあつたと考えてよいと思われる。

他方、明治10年代には、民間の製絨会社の設立も緒についていた。清国北京で毛織染色法を修めて帰国した後藤恕作が、苦難のなかから後藤毛織製造所を設立し、1881(明治14)年の内国勸業博覧会で技術力を評価されているし、1886(明治19)年には、小規模ながら洋式

機械を装備した東京毛布製造会社が後藤の手によって起されている。また同年には、有限責任東京毛絲紡織会社が資本金30万円で設立されるとともに、その技術や経営には千住製絨所の指導があったとされている。同社は1893（明治26）年に東京製絨株式会社と改称し、技術の向上により、巡査・監守の制服、海軍軍服など軍官需品の生産に主に従事していたという。東京では、このほか栗原稲工場、日本毛布製造株式会社の設立などがみられたが、大阪では、1883（明治16）年に資本金20万円の大阪毛布製造株式会社が設立されている。そして、1888（明治21）年には大阪毛絲紡績株式会社が資本金10万円で設立されたが、まもなく蹉跌し、1891（明治24）年に大阪毛糸株式会社として更正・再出発するも、1895（明治28）年には日本フランネル株式会社と改称されていたのである¹³。明治10年代以降、民間の製絨会社が東京や大阪においてこのように設立されていたが、日清戦争までは東西あわせてもなお10社に満たなかったものであり、綿紡績業などとは趣きを異にしていたといつてよいであろう。「日豪貿易兼松房治郎商店」を神戸に開設した兼松は、1890（明治23）年1月再び渡豪し、シドニーのクラレンス（Clarence）街に支店を設置するとともに、大阪毛絲紡績株式会社の注文によって、シドニーの競売場で洗上羊毛187俵を最高18ペンス以下取合せの価格で買付け、5月22日に積み出していたのである¹⁴。これが兼松の手で、したがってまた日本人の手で直輸入された最初の羊毛であるが、それは大阪毛絲紡績株式会社の注文によるものであったことが、このような文脈からすれば、十分留意されてよいことであると思われる。

3. 明治期の兼松商店の羊毛取引

羊毛取引に関しては、第1節で言及した『兼松商店史料』のなかに興味深い叙述を多々見いだしうるので、ここでは、そうした叙述にもとづいて、明治期の兼松商店の羊毛取引の基本的動向を粗描することにしよう¹⁵。

『兼松商店史料』をひもとくと、1907（明治40）年の叙述の一節に、創業以来の兼松の羊毛取引の規模について言及した個所があるので、それをまずみることにしよう。

「明治廿三年シドニー支店開設ノ當年ヨリ商店ハ早クモ同地羊毛買方組合ニ加入シ斯業ヲ開始シタリト雖モ、當時本邦需要ノ大部分ヲ占メタル官業ノ注文ハ一、二寵商ノ独占ニ歸シテ、外商ノ買付ニ委セラレ、民間毛織業ノ進歩ハ兎角遅タリシカバ、爾来十有数年間商店ノ羊毛市場ニ於ケル買付高ハ一羊毛年度ニ千俵ヲ超ユルコト稀ニシテ数百俵ニ止マルヲ常トシ、偶ニ一八九八―九年度ニ於テ初メテ二千俵ヲ超エタルモ、其翌年ヨリハ忽チ又数百俵ニ下リ、廿七、八年即一九〇四―五年度ニ至リテ戦時ノ急需ニヨリテ漸ク再ビ式千俵以上ニ上リシ」

日豪直貿易に兼松が進出した明治中葉の羊毛市場を官需と民需に分けると、官需の大きさが圧倒的であり、それは「一、二寵商ノ独占ニ歸シテ、外商ノ買付ニ委セラレ」ていたが、

一方、民間毛織業の進歩はなお遅々としており、兼松の買付高も、したがって「千俵ヲ超ユルコト稀ニシテ数百俵ニ止マルヲ常トシ」ており、その後の「戦時ノ急需」により買付高が激増にむかっているとされている。

『兼松商店史料』の1897（明治30）年の一節には、当時の官需のあり様についてさらに具体的な叙述がなされているので、それをつぎに掲げておくことにしよう。

「陸軍省所管千住製絨所ハ明治八、九年頃ノ創設ニ係リ、実ニ本邦毛織工業ノ鼻祖タルノミナラズ、後年民間ニ於テ徐々ニ同工業ノ試開セラル、ニ及ビテモ猶同所ノ羊毛需要高ハ遠ク他ノ群ヲ抜き居リシガ、其供給ニ関シテハ特殊ノ事情ノ下ニ多年大倉組ノ独占ニ属シ、後福島組ガ其一部ヲ割愛セラル、ニ至リシ外ハ或ル黙契ノ下ニ断ジテ他ノ侵入ヲ許サズ、而カモ之レ等ノ所謂御用商人ハ其羊毛買付上自身何等ノ施設ヲ有スルニ非ズシテ、単ニ濠洲ノ外人 wool buyer ニ委托注文ヲ転発シテ之レヲ取次ギ、自己ハ請負式ニテ納入シ、以テ高率ノ利益ヲ占得セルニ過ギス」

前節でも言及したことであるが、わが国の毛織工業にしめる千住製絨所の先駆的性格と重要性・規模についての的確な叙述がまずなされている。そして、その羊毛買付けにおよび、羊毛流通にしていた大倉組の重要性が強調されるとともに、福島組の参入も一部あったものの、「或ル黙契ノ下ニ断ジテ他ノ侵入ヲ許サズ」、「御用商人」は豪州の wool buyer に委託注文をとりつぐだけで、「高率ノ利益」を得ていたとされている。このような事情をふまえると、『兼松商店史料』の1905（明治38）年の一節にあるような「商店創業当時ハ勿論、近年民間ノ毛織事業漸次発達シ来リシ後ト雖モ、依然本邦ニ於ケル拔群最大ノ羊毛消費工場タリシ千住製絨所々要原毛買次注文引受ニ関シテハ、多年店祖ノ努力至ラザル所ナカリシニ拘ラズ、十年ノ奔走殆ンド寸効無キノ故ヲ以テ、近年ハ聊カ放任シテ機運ノ自ラ熟シ来ルヲ待ツノ姿ナリ」という叙述や同史料の1897（明治30）年の一節の「店祖ハ廿五年一月見本及ビ羊毛雑誌等ヲ送りテ買次方下命ヲ請願セシヲ手始メトシ、製絨所当局ハ勿論陸軍省官憲等ニ対シテモ該羊毛ノ買次ヲ商店ニ委托セラレンニハ、中間商人ノ利得ヲ省キ製絨所原料代ノ節約著シキノミナラズ彼地ニ孤軍奮闘セル日本商人ノ信用ヲ加フル所以也トノ正論ヲ以テ、或ハ堂々之レニ迫リ或ハ歎願其情ヲ尽スコト其幾回ナルヲ知ラズト雖モ、此供給壟断ハ之来一種ノ高等政策トモ称スヘキ黙契ニ属スルコトナレバ、店祖ノ所論モ運動モ固ヨリ何等ノ反響ヲ来スベクモアラズ」という叙述なども、容易に理解しうるところであろう。

「羊毛ノ輸入扱高急増シテ初メテ二千俵ヲ超」えた1899（明治32）年の兼松の取引先別の羊毛注文数がえられるので、それを表1に掲げておくことにしよう。同年の兼松の得た注文総数は2064俵であったが、そのうち東京製絨株式会社が1284俵、62.2%をしめており、ついで大阪毛糸株式会社が393俵、19.0%となっていた。同年の『兼松商店史料』のコメントによると、「東京製絨ハ関税改正ニ伴フ毛織物輸入税引上ゲニ勢ヲ得テ新タニコーミングノ設備ヲ

表 1. 兼松の取引先別の羊毛注文数：1899（明治32）年

	俵 数	
	実数（俵）	比率（％）
東京製絨株式会社	1284	62.2
大阪毛糸株式会社	393	19.0
大倉組	86	4.2
日本毛織株式会社	46	2.2
大阪毛布製造株式会社	10	0.5
兼松見込輸入	245	11.9
	2064	100.0

（注）『兼松商店史料 第一編』によって作成。

為シウステッド製品ノ為メニ使用量ヲ増加シタルニ反シ、大阪毛糸会社ハ羊毛相場ノ暴騰ニ僻易シテ原料ヲ soie ニ採ルノ窮策ニ出テ、日本毛織会社ハ創立後漸クニ、三年ニ過ギズシテ支那乃至印度羊毛ヲ専用シテ毛布ノ製織ヲ試ミ居リシ時代ナリ、而シテ大倉組注文ハ勿論千住製絨所注文ノ一小部分ヲ商店ニ分配下請セシメンモノニ外ナラ」なかったという。

当時の主要注文先であった東京製絨株式会社と大阪毛糸株式会社に関する記事が『兼松商店史料』のなかにはなお散見されるので、それらをつぎに摘記することにしよう。東京製絨株式会社については、羊毛の委託注文の発注過程なども知られるので、若干の重複はいとわず、それも紹介しておこう。

「各注文先ニ区分シテ觀察センニ、最モ古キハ大坂毛糸会社及ビ東京製絨会社ニシテ、大阪毛糸会社ノ注文ハ、明治廿三ノ唯一回ニシテ、廿四、五、六ノ三ヶ年ハ既ニ断絶シ、廿七、八、九、卅、卅一、二ノ六ヶ年ハ経営ハ何レニ移リ居リシカ之レヲ審ニセザルモ多少ノ注文アリ、卅三、四、五、六ノ四年ハ又取引ナク、卅七、八、九、四十ノ四年度ハ既ニ日本フラネル製造会社又ハ日本フラネル会社時代ナリシガ幾分ノ売込アリ、四十一、二ノ兩年度ハ又々断絶セシガ、先代後代ヲ通シテ此廿年間ノ売込高ハ約八十五万 1b、而シテ此工場ハ今ハ大坂毛織会社トナリ居ルモノナリ、東京製絨会社ノ注文ハ、一年遅ク明治廿四年ニ初マリ、翌廿五年ノ外ニハ中絶ナク、廿七年以前及ビ卅四、五、六ノ三ヶ年間ハ年数万 1bニ過ギザリシモ、其他ハ大抵毎年二、三十万 1bノ注文アリ、商店ニ取りテハ所謂書キ入レノ得意先ニシテ、卅二年ニハ五十万 1bヲ超エ、廿年間総注文高約三百卅万 1bヲ以テ民間注文群ヲ抜き居ルガ、此会社ハ後年東洋毛織及ビ東京毛織物ト三社併合シテ今日ノ東京毛織会社ノ一部ヲ為スニ至リシモノナリ」（1910<明治43>年）

「東京製絨会社ハ、其頃ニ於テハ商店ニ取りテ殆ンド唯一ノ書キ入レトモ称スベキ羊毛委託注文ノ得意先ナリシガ、水戸ノ出身ニテ武士氣質ノ俤ヲ留メタリトモ言フベキ

同社ノ老社長宮部久氏が我が老店祖ノ人格ニ甚大ノ信用ヲ与ヘタル結果、注文主ト買次代理者トノ相互信頼ノ關係ハ頗ル理想的ナリシ、其注文量ハ固ヨリ年々相当著シキ増減ヲ免カレザリシモ、先以テ脂付斤量年額十五万乃至廿万1b時ニハ三十万1b位ニシテ、品種ハ四、五段ニ分レタルガ、一ヶ年ノ総需要量ハ大抵毎年新季節開始直後ノ市況情報ニ接シタル上十一月頃一回ニ決定セラル、ヲ普通トシ、注文案内定マデノ情報等ハ東京支店ヲ通ジテ之レヲ供給スルモ、愈会社ノ注文内決ト進メバ、必ズ神戸ヨリ支配人特ニ上京シテ、社長ヨリ親シク下命ヲ蒙リ注文書ノ交付ヲ受クルヲ例トシタリ、而シテ其積出シハ各種別ニ早キハ十一月積ヨリ遅キハ翌年四月積位マデニ亘リ、会社ノ入用ニ応ズル月割ヲ指定シ、且之レニ相当進退ノ余地ヲ与エタルガ、積出シ期ノ關係上急速買附ヲ要スル分ニ限りテハ電信注文トセシモ、其他ハ凡テ郵便注文ニ譲リテ電信料ヲ節シタル有様ニシテ、値段モ多クハ成行一任ニシテ指値ヲ附スルコト殆ンド無之、買次手数料ハ原価ノ百分ノ三トシ、荷為替期間ハ普通九十日トシ、時ニ百廿日ノ立案アリシモ実行ヲ見ザリシモノ、如ク、而シテ期日ニ至リ手形更新等ノコトハ一部稀レニ之レ有リシト雖モ、如此場合ニハ社長自ラ交渉ニ当リ、頗ル前廣ニ協議シ、非常ニ慎重ナル態度ニ出デタルコト勿論ナリ」(1900<明治33>年)

また表1の大倉組の注文とは、前掲の1899(明治32)年の『兼松商店史料』のコメントにもあるように、千住製絨所の大倉組にたいする羊毛の注文を兼松がさらに下請して買付けにあたったものであり、日清戦後にみられるようになる。日清戦後の軍備拡張によって千住製絨所の設備も拡充され、原毛需要量も増大するが、兼松は、同史料の1897(明治30)年の件によると、この機に「大倉組及福島組ニ迫り、其受命羊毛買付ノ一部ヲ外人ニ托スルニ代ヘテ、当店ニ委託セシムルコトニ勉メタ」が、「之等御用商人ノ意中固ヨリ好ンテ我ニ注文スルニ非ス、唯峻拒ハ却テ自己ノ利益擁護ノ道ニ非ズトシテ、一種恐怖ノ念ヨリ渋々小注文ヲ発シテ口塞ギニ勉メ居ルニ過ギザレバ、店祖モ強テ追窮セズ専ラ直接受命ノ機運促進ニ勉ムルコトトシタ」としている。

そうした機運は、ほどなくしてやってきたのである。『兼松商店史料』の1905(明治38)年の件を見ると、「前年対露宣戦ノコトアルヤ、製絨所ハ其設備ノ拡張ニ努メ且昼夜兼行其全力ヲ拏ゲテ作業ニ従事セルコトトテ、原毛消費量ノ急増数倍セル事論ヲ俟タズ」とされており、「千住製絨所所要羊毛注文引受ノ素願初メテ達ス」としているが、そのさいの具体的な交渉過程なども知りうるので、それをつぎに紹介しておくことにしよう。

「重ネテ濠洲羊毛市場ノ組織ト商店ノ人的設備市場資格等ヲ説キ、十数年来民間需要ノ大部分ヲ引受ケ、3%ノ手数料ヲ以テ純然タルコミッションビジネストシテ誠実ニ取扱ヒ信頼ヲ受ケ居ル所以ヲ陳ベ、試ミニ需要ノ一部買次ノ注文下命アリタキ旨ノ願書ヲ一月末製絨所長并ニ陸軍経理局長ニ提出スル所アリシガ、当時恰カモ軍閥所長去

リテ、篤学真摯ノ人格者大竹工学博士新ニ同所長ニ任セラレ果斷ニシテ事理ニ通ゼル頭腦明敏ノ士阪口事務官入りテ之レヲ補佐スルニ至リシカバ、竊カニ形勢ノ有望ナルヲ思ハシメンガ、六月店祖上京ノ際当局ノ注意ニヨリ更ラニシドニー支店開設以来最近ニ至ル満十五ヶ年間東京製絨会社ニ対スル二百四十万 lb ヲ筆頭ニ民間諸工場ノ注文ニ対スル買次供給総量四百万 lb ニ垂ントスル詳細ナル統計ヲ添ヘテ重ネテ委托下命願ヲ差出スニ至リシガ、此時既ニ戦後軍備ノ拡張充實ニ応スベキ千住製絨所設備増大及ビ将来ノ経営策樹立ノ大任ヲ帯ビテ大竹所長ガ濠洲并ニ欧米ヘ出張ノ事内定シ居リシモノ、如ク、店祖ハ前頃ノ通り八月初出發渡濠シ、大竹所長亦同月十五日神戸寄港独逸船 Sigismond 号ニテ渡濠サレタルガ、彼地着後、市場ノ実況并ニ商店ノ実力北村等ノ技倆等ヲ親シク査察ノ上十月ニ至リ Scoured 羊毛卅五万 lb 買次方ノ委托注文ハ遂ニシドニーニ於テ同所長ヨリ我支店ニ發セラレ、挙店十五年来ノ素願茲ニ初メテ達セラレタレバ、商店ハ内外上下ヲ通シ歡喜極マル所ヲ知ラザリシ」

そして、翌年の1906（明治39）年には、日露戦後の「軍備ノ大拡張」と「被服ノ準備」にあたるため、「陸軍被服廠長ノ渡濠ト羊毛ノ大注文」をみていたのである。『兼松商店史料』の同年の一節は、日露戦後のそうした状況と兼松による陸軍被服廠の羊毛の受注の過程を興味深く叙述しているので、それをつぎに紹介することにしよう。

「帝国ノ対露戦勝ハ其世界的地位ヲ一躍一等国ニ引上ゲタリト雖モ、為メニ境域無限人口亦我レニ倍スル強露ヲ仮想敵国トシテ、我国軍備ノ大拡張ヲ即行スルノ止ムヲ得ザルニ至ラシメ、出師動員ノ計画モ亦極度ニ拡大セラレタレバ、被服ノ準備亦之レニ伴ハザル可ラズ、従テ千住製絨所ノ設備ハ戦後更ラニ拡大セラレタリト雖モ、到底有事ノ場合此一官立工場ノミヲ以テ全軍ノ需要ニ応ズルコト能ハザルニツキ、常時ニ於テ民間毛織業ニ相当ノ製織注文ヲ与ヘテ其工業能力ノ増進ヲ期スルト共ニ軍絨ノ製織ニ習熟セシムルノ要アリ、況ンヤ戦ヒ久シキニ亘ランカ、我内地ノ産毛ハ百兵ヲ衣スルニモ足ラザルヲ以テ、我陸軍ハ嚴ニ相当大量ノ原毛ヲ貯蔵保有スルノ要アリトスル陸軍部内ノ方針決セラレ、羊毛産地ノ状況視察ヲ兼ネ、軍事費ノ余剰ヲ以テ此際数百万 lb ノ脂付羊毛ヲ購入スルノ便命ヲ以テセルモノ、如ク、矢野陸軍被服廠長ハ此年十月下旬發渡部千住製絨所技師ヲ帶同シ八幡丸便ニテ濠洲ニ渡航ス、創業十五年漸ク前年ヲ以テ千住製絨所注文ノ一部ヲ得タル商店ハ、此千載一遇ノ大注文ヲ握ル可ク日本ニ於テモ固ヨリ相当ノ勸説尽力ヲ試ミタルハ当然ナリト雖モ、何等確カナル手筈ヲ得ルニ至ラザリシガ、廠長ノ一行ハシドニー着ノ上、具サニ市場并ニ内外 Buyers ノ実情ヲ察シ、我ガ北村ノ練熟セル技倆并ニ当務ノ誠意ヲ認メタル結果、購入量ノ大部分ヲ挙ゲテ尅萬餘俵ノ買次ギヲ数次ニ我ガシドニー支店ニ下命スルニ至リ、其代金ハ一行携帯ノ資金ヲ以テ彼地ニ於テ順次現金支払ヲ受クベキ手筈ニモ有り、且手数料率ノ如

表2. 日露戦後の兼松の取引先別羊毛取扱数量

	1908-9 (明治41/42)		1909-10 (明治42/43)		1910-11 (明治43/44)		1911-12 (明治44/45)		1912-13 (大正元/2)	
	俵数(俵)	比率(%)	俵数(俵)	比率(%)	俵数(俵)	比率(%)	俵数(俵)	比率(%)	俵数(俵)	比率(%)
陸軍被服廠	3371	50.7	4027	37.0	4000	37.7	5236	32.1	1690	14.7
千住製絨所	677	10.2	2552	23.4	3100	29.2	3742	22.9	2907	25.2
日本毛織株式会社	2332	35.0	3245	29.8	3021	28.5	5429	33.3	5528	47.9
東京製絨株式会社	237	3.6	1051	9.7	403	3.8	1119	6.9	523	4.5
東京モスリン紡織株式会社	0	0	0	0	20	0.2	775	4.7	755	6.6
その他	37	0.5	6	0.1	59	0.6	14	0.1	126	1.1
	6654	100.0	10881	100.0	10603	100.0	16315	100.0	11529	100.0

(注)『兼松商店史料 第参編』によって作成。

キハ固ヨリ廠長ニ一任シタルノ結果1%ノ低率ニ過キサリシト雖モ、北村ハ商店并ニ当局自身ノ一大名誉トシテ収支ヲ超越シテ勇躍事ニ当リ殆ンド不眠不休ノ慨アリ、支店員等亦空前ノ大事務ニ全ク忙殺サレン斗リナリシモ、総員心事ノ緊張ニヨリテ、幸ニモ此大任務ハ美事ニ遂行セラレ、彼地羊毛界ニ於ケル商店ノ名声頓ニ重キヲ加ヘタリ」

千住製絨所と陸軍被服廠の羊毛のこのような受注を得ることに成功したのちの明治40年代前半の兼松の取引先別羊毛取扱数量が判明するので、それを表2に整理しておくことにしよう。前掲表1と表2を比較すると、明治40年代前半の兼松の羊毛取引には重要な変化があったというべきであろう。表2によると、明治40年代前半の兼松の羊毛取引総量は激増していたし、主要取引先としては、官需では陸軍被服廠と千住製絨所、民需では日本毛織株式会社の名前をあげることができる。とくに陸軍被服廠と千住製絨所からなる官需が40年代前半の兼松の取引総量の5割から6割以上をしめるにいたっていたのである。兼松のこのような羊毛取引の急速な進展につれて、豪州羊毛市場にしめる兼松の地位も上昇した。シドニー競売¹⁶場における当該期の兼松の席次(座席選択権の順位)について触れた『兼松商店史料』の1907(明治40)年の件を紹介する。

「一九〇五—六年度ニ於テハ、大竹所長ノ渡濤ニ因スル製絨所ノ大注文ノ加ハルアリテ、我が買付高躍進四千俵ニ垂ントセルニ、引続き、翌一九〇六—七年度ニハ、前年項下既述ノ被服廠空前ノ大注文ニヨリ商店ノ買付高一躍一万俵台ヲ突破シテ、諸国ヲ代表セル同業者ヲ驚カシ、市場坐席ハ忽チ廿位以内ニ進ミタレバ、シドニー及ブリスベン羊毛市場ニ於ケル日本即兼松ノ地位ハ茲ニ明カニ一時代ヲ画シ、此時以後全市場ハ日本ノ需要即兼松ノ進退ヲ市勢消長ノ一勢力トシテ注視急ラザルニ至リタリ」

明治末葉のこのような羊毛取引の急激な拡大は、シドニー市場の様相を大きく変容させ、日本の貿易商社のシドニー市場への進出を一層促すこととなっていたのである。さいごに、

『兼松商店史料』の1907（明治40）年の一節によって、こうした日本人貿易商社の豪州進出過程を一瞥しておくことにしよう。同史料によると、「商店ノ創業当時ニハ、極メテ微々言フニ足ラザリシ日濠間ノ貿易量モ、日清戦役後漸次増進ノ実ヲ示シ、更ラニ最近ノ日露戦後我邦羊毛需要量ノ急増ヲ主因トシ、急激ノ発展ヲ来シテ我貿易界ノ視線ヲ惹キタル結果、近時邦人ノシドニーニ開店シテ同業ヲ営マントスルモノ少ナカラズ、大沢商会、高島屋、三井物産、大倉組、増田屋等即チ之レナリ」とされているが、ここでは大倉組、高島屋、三井物産に関するより立ち入った叙述をさらに紹介することにしよう。

「大倉組ニ至リテハ、過去何十年ニ亘リ千住製絨所原料ノ供給ヲ独占シテ多大ノ利益ヲ得来リシ關係上、他日ニ備フル為メ、明治卅年以来社員玉木誠次郎氏ヲメルボルンニ派シ、其買次代理店タル独商 Lhoest ニ常駐シテ、羊毛買付ノ研究ニ従事セシメ居リシガ、卅八年ノ製絨所長ノ渡濠ニ引続キ、卅九年暮ニハ被服廠長ノ渡濠アリ、形勢一変シテ、自営ノ買次機関無クシテハ到底従前ノ地位ヲ保チ難キヲ悟リタルモノ、如ク、一応玉木ノ研究員ヲ召還シ改メテ此年初秋渡濠、シドニーニ支店ヲ開設セシメ、専ラ羊毛買次ニ従事セシムル傍ラ、自家系統ノ皮革会社ニ対スル生皮ノ買付輸入等ヲ開始シタリ」

「高島屋ハ呉服商ヨリ出発シ、従来御用商人トシテ官辺ニ縁故浅カラズ、先年他ト共同シテ千住製絨所ノ私下ゲヲ受クルコトヲ計画スルヤ、去ル明治卅五年中其店員松本武雄氏ヲ濠洲ニ臨時出張セシメ羊毛ニ関シテ兩三ヶ月間滞留調査セシムル所アリシガ、一昨卅八年ニ至リ店員大沢銑三郎氏（後年辞シテ商店ニ入ル）ヲ派シ其シドニー代理店タル Foreign Agency ニ常駐シ、羽二重絹布等ノ輸出ノ傍ラ、羊毛輸入ノ研究ヲ進メシメ、昨年暮被服廠長渡濠ノ際ニハ百万奔走ノ結果一小部分ノ注文ヲ受ケ、更ラニ海軍等ニ其製品納入代理ノ関係ヨリ日本毛織其他民間会社ノ羊毛注文引受ニ奔走スル等、漸次羊毛輸入量ニ力ヲ注クニ至ル」

「三井物産会社ガ出張員浅野長七氏ヲ濠洲ニ派シタルハ明治卅三年頃ノコトニ属シ、其後社員関善八氏（後年転々シテ商店ニ入ル）ヲ之ニ附シ、浅野個人ノ名義ヲ以テ事務所ヲシドニーニ設置スルコト三年余ニ及ビシガ、当時羊毛ニ関シテハ多ク注意ヲ向ケズ、輸入品トシテハ鉛小麦、輸出品トシテハ木材肥料等ニ重キヲ置キシモノ、如クナリシガ、時機尚早ノ結論ニ到達シタルモノカ、此出張員ハ卅六年頃一旦引揚げタルガ、偶々日露ノ開戦トナリ、曩ノ浅野出張員ハ豫備役主計トシテ応召中、卅八年初濠洲ヨリ軍馬購入ノ事アルニ際シテ同社ノ為メ意外ノ効果ヲ發揮スルアリ、更ニ戦後羊毛ノ需要急増スル等ノ状況ニ鑑ミタルモノ、如ク、四十年六月社員馬場玲三氏ヲ渡濠セシメ、今回ハ社名ヲ以テ出張所ヲシドニーニ開設シ、漸次人員ヲ加へ、久シカラズシテ出張所ヲ支店ニ昇格シテ、広く輸出入業ヲ営ムト共ニ、新ニ羊毛部ヲ置キ、工業学校

出身ニシテ毛織工場ニ多少ノ実験ヲ有スル井島重保氏ヲ採用配属シテ、大ニ同品ノ買次ニ力ヲ用ユルヲ見ル」

これらによると、日露戦後には「形成一変」していたのであり、1905（明治38）年には高島屋が、そして1907（明治40）年には大倉組、三井物産が、それぞれ羊毛の現地買付に乗り出していたのである。こうして、輸入商社のシドニー市場への進出が本格化し、輸入商社間の競争が熾烈化していたのである。1910年代後半の三井物産の『支店長会議議事録』には、三井物産のサイドからみた当該期の日豪間の羊毛貿易に関する認識が書き留められており、興味深いものがある。豪州の羊毛取引に関する物産のスタンスとその変容について言及した貴重な史料であるから、それを再引しておくことにしよう。1916（大正5）年の議事録によると、「羊毛商売ニ付キテハ兼松商店ニハ数歩輸シ居レリ。其原因ハ同商店ニ於テハ永年取扱ヲ為シ居リテ斯道ノ経験者多キニ不拘、当社ニテハ開始日浅ク経験者ナキニ帰着スベシ。吾社取扱高ハ年々増減アリテ不定ナルヲ以テシドニーニ多クノ使用人ヲ置クノ見込立タズ、控目トナスコトモ亦一因ナルベシ。併シ今後ハ英米ニ対シテモ羊毛ノ商売ヲ開始シ、相当ノ成果ヲ挙げ得ベキ確信ヲ有セリ。要スルニ本邦ニ於テ羊毛商売ノ発達ヲ図ルト共ニ一面欧米ニ於テモ発展ノ見込アリ。内外相待ッテ漸次取扱高モ多数ニ上ルベク、競争者ニ劣ラザル積リナリ」としているし、1918（大正7）年のそれには、「反対商ノ重ナルモノハ兼松商店ニシテ、本年上季ニ当社ハ大阪神戸ヲ合シ二割六分ノ取扱ニ対シ兼松ハ二割六分九厘ヲ取扱ヒ、高島屋ハ二割一分五厘、大倉七分一厘ト云フカ如キ割合ナリ。此ノ如クニテ我々ハ兼松ニ及バザルガ、前記比較ニハ横浜ノ輸入ヲ算入シアラザルガ、生ヅ兼松ハ全輸入高ニ対スル三割五分乃至四割ノ取扱ヲ為スニ非ズヤ」とあるが、¹⁷1921（大正10）年の議事録には、「爾来羊毛買付人ノ養成ト売込トニ努メ年々取扱増加シ」、1920年代には物産の羊毛輸入高が兼松のそれを凌駕する局面もあつたようである。¹⁸¹⁹

かくして、明治末期以降の豪州市場には、兼松のみならず大倉組、高島屋（高島屋飯田）、三井物産などの貿易商社の進出と活躍がみられるようになったのであり、それらの商社活動も、物産の上記の議事録の記事などから類推するに、いよいよ本格化していたように考えられるのであるが、そうした論点については、紙幅の制約から、稿を改めて論じることにした。本稿の狙いは、さしあたり明治期の羊毛工業の基本的動向と兼松の羊毛取引の推移について粗描することにあつたのである。

注

- 1 『KG—100 兼松株式会社創業100周年記念誌』、兼松株式会社、1990年1月、10ページ。なお、大阪朝日新聞、1900（明治33）年8月27日刊をも参照。
- 2 『兼松六十年の歩み』、兼松株式会社、1950年4月、167ページによると、「店史史料」は、「店

業の由来と経過と、その底を流れる精神とを正しく伝え、且つ事業運営の跡を検討して後代の経営に資するため」、とりまとめられたものであり、「創業以来大正六年合資会社の末期まで」を前田卯之助が、「大正七年から十二年まで」を藤井松四郎が、また「大正十三年から昭和四年まで」を前田卯之助と富森謙吉がそれぞれ執筆している。

- 3 以上の叙述については、杉山伸也「貿易と資本移動」、西川俊作・尾高煌之助・斎藤修編著『日本経済の200年』、日本評論社、1996年1月、182ページ、石井寛治『日本経済史〔第2版〕』、東京大学出版会、1991年3月、94-95ページ、新保博『近代日本経済史』、創文社、1995年6月、25-26ページを参照。
- 4 伊東光太郎『日本羊毛工業論』、東洋経済新報社、1957年10月、27-28ページ。
- 5 伊東光太郎、前掲『日本羊毛工業論』29-33ページ。
- 6 『千住製絨所五十年略史』、千住製絨所、1928年9月、1-9ページ。
- 7 前掲『千住製絨所五十年略史』の緒言を参照。
- 8 岡本幸雄・今津健治編『明治前期官営工場沿革—千住製絨所、新町紡績所、愛知紡績所—』、東洋文化社、1983年11月、47-48ページ。
- 9 伊東光太郎、前掲『日本羊毛工業論』35ページ。なお小林正彬「千住製絨所の払下げ問題」、土屋守章・森川英正編『企業者活動の史的研究』、日本経済新聞社、1981年11月、104-111ページをも参照。
- 10 岡本幸雄・今津健治編、前掲『明治前期官営工場沿革』128ページ。
- 11 岡本幸雄・今津健治編、前掲『明治前期官営工場沿革』128ページ。千住製絨所の払下げ問題については、小林正彬、前掲「千住製絨所の払下げ問題」を参照。
- 12 岡本幸雄・今津健治編、前掲『明治前期官営工場沿革』128ページ。
- 13 以上の叙述については、伊東光太郎、前掲『日本羊毛工業論』33-35ページを参照。
- 14 前掲『兼松六十年の歩み』28ページ。
- 15 『兼松商店史料』については、前掲の注2を参照。なお、以下、『兼松商店史料』から引用するさいには、煩雑をさけ、注記は付さない。
- 16 シドニー競売場に関しては、前田卯之助講演『我国の羊毛貿易に就て』、神戸高等商業学校商業研究所、1925年10月、33-41ページを参照。
- 17 山口和雄『近代日本の商品取引—三井物産を中心に—』、東洋書林、1998年4月、193ページ。
- 18 山口和雄、前掲『近代日本の商品取引』196ページ。
- 19 山口和雄、前掲『近代日本の商品取引』253-255ページ。

付記

本稿の作成にさいしては、兼松株式会社とその関係者各位をはじめ、神戸大学経済経営研究所の井川一宏教授、片山誠一教授、石垣健一教授、西島章次教授、梶原晃助教授、小川仁美氏、香川景樹氏のご高配をたまわった。記して、お礼を申しあげる。

